

# 行政文書におけるAI生成文書への実務的対応について

近年、生成AIの普及により文章作成の効率は飛躍的に向上しました。一方で、行政文書や説明資料においては、

「いつ・どの内容が正式なものだったのか」を後から確認できないという課題が顕在化しています。

従来は「AIで書かれたかどうか」を判別する議論が行われてきましたが、

実務上は判定が困難であり、責任の所在や説明責任を明確にすることにはつながりません。

本提案では、文書の作成手段（人・AI）を問わず、

文書が確定した時点の内容を記録し、後から改ざんできない形で保存するという考え方を採用します。

具体的には、文書内容から算出した識別値（ハッシュ値）を用い、

更新があった場合は必ず別の版として履歴を残します。

これにより、公表時点の内容確認、説明資料の後日検証、訂正履歴の透明化が可能となります。

この仕組みは、AI利用を制限するものではなく、

特定の事業者やシステムに依存せず導入できる点が特徴です。

AI時代の行政文書に求められるのは、

「作成手段の制御」ではなく「内容履歴の保証」です。